

議

会

平成29年第1回町議会定例会が、3月7日から17日まで開催され、一般質問のほか平成28年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

また、平成29年度各会計予算は予算特別委員会へ付託し審議され、本会議において可決されました。

平成29年第1回町議会定例会

一般質問

松田議員

- 鉄道ネットワークワーキングチーム報告書について

我妻議員

- 町政執行方針について
- 商工業振興のなかの起業者支援の取り組みについて
- 北海道日本ハムファイターズ北海道179市町村応援大使による町外へのPRの取り組みについて
- 樺戸博物館の冬期開館について

大釜議員

- 新学習指導要領について
- 命を大切にす教育について

楠議員

- 地方創生総合戦略事業における国の交付金の活用について

- (1) 交付金活用のための課題は何か
 - (2) 月形町創生総合戦略の見直しについての考え方
- JR札沼線を基軸としたまちづくり構想の検討について

- (1) 札幌圏とのつながりの観点から
- (2) まちづくりの核としての石狩月形駅の位置付けの観点から

金子議員

- 町立病院経営体制の見直しについて

議案

平成28年度各会計補正予算

■平成28年度月形町一般会計補正予算（第6号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ9,333万2,000円減額しました。総額34億2,775万7,000円

■平成28年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ3,880万2,000円増額しました。総額6億1,090万3,000円

■平成28年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ265万7,000円減額しました。総額1億2,483万7,000円

■平成28年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,435万2,000円減額しました。総額4億4,764万2,000円

■平成28年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ60万8,000円減額しました。総額5,538万6,000円

■平成28年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第3号）

- 収益的収入および支出の総額を、それぞれ2,489万9,000円減額しました。総額5億9,666万2,000円

また、資本的収入を211万5,000円減額、支出を132万4,000円減額しました。

資本的収入総額5,588万3,000円
資本的支出総額6,976万1,000円

委員会報告

まちづくり常任委員会から所管事務調査について報告がありました

○月形中学校改修事業について ○スクールバス運行事業について ○火葬場及び篠津山霊園について ○学校給食及び給食センター管理運営について ○高齢者居宅生活支援事業について ○職員研修事業について ○月形温泉ホテル管理運営について ○月形町交流センター管理運営について ○認定こども園について ○救急医療体制等について ○住民健診について ○地域おこし協力隊について ○農産物生育・生産状況について

選任

■広報特別委員会委員の選任について

- 広報特別委員会の委員に出村隆議員が選任されました。

条例の改正その他

- 月形町行政区設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - 4月1日から雁里行政区を南耕地昭栄行政区に統合するよう条例を改正しました。
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業や介護休暇取得要件の緩和、対象範囲の拡大等するため、条例を改正しました。
- 月形町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
 - 法律の改正により、情報ネットワークシステムを利用した情報連携を可能とすることが定められ、それに伴い関連する条例を改正しました。
- 月形町税条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 普通自動車と軽自動車の減免範囲を同一とすることや個人町民税の住宅ローン減税の適用期間を平成33年度まで延長するため条例を改正したことなどが主な内容です。
- 月形町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 高齢者介護保険サービスに、地域密着型通所介護サービスを加え、その基準などを改正したことが主な内容です。
- 月形町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 高齢者介護予防サービスに、地域密着型通所介護サービスを加え、その基準などを改正したことが主な内容です。
- 町道路線の認定について
 - 石狩川の頭首工管理橋を通る路線が、町道として認定されました。
- 町道路線の変更について
 - 町道として利用がされなくなった区間について、町道から除外しました。
- 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 職員以外でも、公務上必要な場合に旅費を支給できるよう条例を改正しました。
- 月形町特定教育・保育施設等の利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 利用者負担金を無料とする子どもの範囲を拡大するため、条例を改正しました。
- 月形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 介護保険制度の改正により、低所得者への軽減対策が平成29年度までに延長されました。
- 月形町道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について
 - 法の施行令が一部改正され、それに伴い占用料や端数処理の方法等を改正しました。
- 公の施設に係る指定管理者の指定について
 - 皆楽公園他周辺施設、保養センター他はな工場の指定管理者が指定されました。
指定管理者となる団体名：株式会社月形町振興公社
住所：月形町1219番地
指定の期間
(皆楽公園他周辺施設)
平成29年4月1日から
平成34年3月31日まで
(保養センター他はな工房)
平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで
 - つち工場の指定管理者が指定されました。
指定管理者となる団体名：有限会社コテージガーデン
住所：月形町51番地1
指定の期間：平成29年4月1日から
平成34年3月31日まで

意見書

- 次の意見書が原案どおり可決され、関係機関へ提出することになりました。
- 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める要望意見書
 - 介護保険制度の見直しを求める要望意見書

会議

議会閉会中における所管事務について、各委員会から調査の申し出がありました

- 議会運営委員会
 - 議会の運営に関する事項
 - 議長の諮問に関する事項
- まちづくり常任委員会
 - 月形町議会委員会条例第2条第2項に関する事項